

第 4 6 号議案

足立区営運動場条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 3 年 3 月 2 3 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区営運動場条例の一部を改正する条例

足立区営運動場条例（昭和 2 4 年足立区条例第 6 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 を次のように改める。

別表第 1 （第 5 条関係）

種別	使用単位	金額	
野球場	1 面 2 時間以内	1,400 円	
庭球場	1 面 1 時間以内	600 円	
ゲートボール場	1 面 1 時間以内	200 円	回数券 200 円券 6 枚つづ り 1,000 円

備考

上記の時間には、準備及び後片付けの時間を含むものとする。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

区営運動場の使用料を改定する必要があるので、この条例案を提出いたします。